

別紙10-1



別紙10-2





第3章 グローバル化と私たち

2節 冷戦と世界経済



3節 世界秩序の変容と
日本



4節 現代的な諸課題の形成と
展望

書名入る > 第3章 グローバル化と私たち

207ページ

考えてみよう
事例1（平等・格差）

 別紙11-1

207ページ

考えてみよう
事例2（自由・制限）

 別紙11-2

207ページ

考えてみよう
事例3（統合・分化）

 別紙11-3

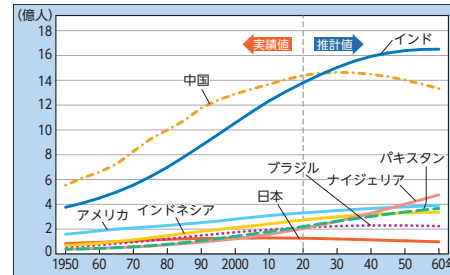
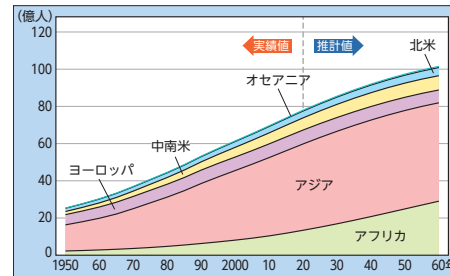
207ページ

考えてみよう
事例4（対立・協調）

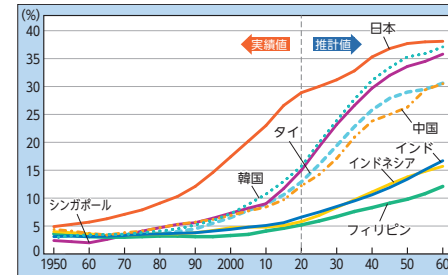
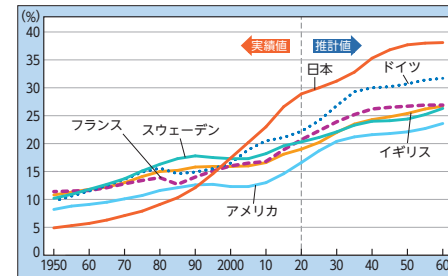
 別紙11-4

考えてみよう 事例 1

平等・格差 ― 人口問題と社会保障の将来



1 世界の人口(上)と主要国の人口(下)

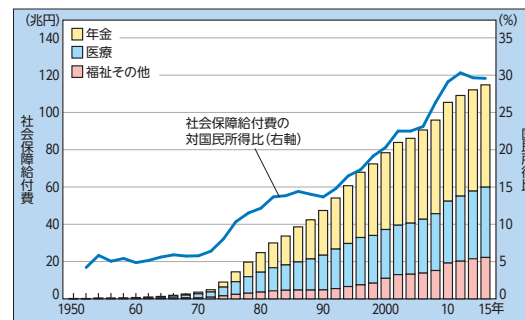


2 欧米の高齢化率(上)とアジアの高齢化率(下)

1のグラフから、世界の人口は今後も引き続き増加傾向が続くと考えられる。しかし、人口増加が顕著な国は変化し、一定程度人口が増加した国は、2からわかるように、次第に高齢化が進行するようになる。そのように人口が増加する国の変容について調べてみよう。なぜそのような人口増加が生じるのか、序章から第3章3節までの学習内容をふまえて考えてみよう。

3は日本の社会保障予算とその内訳の推移を示したグラフである。高齢化が進むと、社会保障にかかる経費を誰が負担するのか、またどのようなサービスを誰が提供するのか、という問題が生じる。

この問題の解決の難しさや世界各国の取り組みも視野に入れ、自らの疑問点や考えをふまえて主題を



3 日本の社会保障予算と内訳

設定し、序章から第3章3節までの学習もふまえて多面的に検討し、答えにせまってみよう。

たとえば、日本のことだけでなく、北欧、アメリカ、他のアジアの国々など、さまざまな国や地域のことも取り上げて比較検討をしてみよう。

考えてみよう 事例2

自由・制限 ―― 国家の安全と個人の自由

近年のアジアの自覚ましい経済発展は、同時に様々な社会的
ひずみを生み出しました。経済危機によりこのようなひずみは
一層顕在化し、人間の生活を脅かしています。私は、このよう
な事態に鑑み、「ヒューマン・セキュリティ (Human
Security)」即ち「人間の安全保障」の観点に立って、社会的弱者
に配慮しつつ、この危機に対処することが必要であるとともに、
この地域の長期的発展のためには、「人間の安全保障」を
重視した新しい経済発展の戦略を考えていかなければならない
と信じています。(中略)「人間の安全保障」とは、比較的新しい
言葉ですが、私はこれを、人間の生存、生活、尊厳を脅かす
あらゆる種類の脅威を包括的に捉え、これらに対する取り組み
を強化するという考え方であると理解しております。「人間の

安全保障」の問題の多くは、国境を越えて国際的な広がりを持
つことから、一国のみでの解決は困難であり、国際社会の一致
した対処が不可欠です。また、これらの問題は、人間一人一人
の生活に密接に関わることから、NGOをはじめとする市民社会
における活動が最も効果的に力を発揮できる分野であり、各
国政府及び国際機関は、市民社会との連携・協力を強化しつつ
対応していくことが重要です。アジア経済危機に関しても、我
が国は、これまでに世界最大規模の支援策を表明し、また、着
実に実施してきておりますが、このような支援に際しても、「人
間の安全保障」の観点から、経済危機から最も深刻な影響を受
けている貧困層、高齢者、障害者、女性や子供など社会的弱者
対策を重要な柱の一つとして取り組んでいます。

■小淵首相 (当時) の政策演説 (1998年12月)

19世紀から21世紀初頭にかけて、世界には近代
国家、そして国民国家が拡大していった。そこでは
国民 (nation) としてのまとまりが重視されることにな
り、国家が破綻すれば、その国民も難民化するなど
の不幸に直面する事態になることもあった。その
ため、国家は自らの存在を安定的に保つために、安
全保障能力を高め、他国と交流するなどして、自ら
への脅威を軽減しようとしてきた。昨今では、衛生
や金融の安定なども、社会経済の安定を保つうえで
の安全保障の一環と意識されるようになってい

る。他方、近現代には、国家に対する市民の権利の重
要性のもとに、戦争への反省もあって、どのように
国家権力を監視していくのかということも課題と
なっていた。

こうしたなかで、安全保障の領域では「人間の安
全保障」という考え方が提起された。これについて、
小淵恵三首相は1998年、ある会議で①のように述
べた。

この文章から、20世紀の長期にわたる戦争や冷戦
を経た1990年代末には、どのように安全保障が考
えられていたといえるだろうか。それはそれまでの
安全保障観とどのような点が異なっていたのだろう
か。次に、このような考え方は21世紀に入って継
続して重視されただろうか、あるいは変化したのだ

ろうか。2001年のアメリカ同時多発テロなどのテ
ロリズムやそれにともなう戦争、またグローバル化
にともなう格差の拡大、急速に進む人口構造の変容
などは、安全保障の考え方にどのような影響を与え
たのだろうか。考えてみよう。

戦争がなく、社会活動を平穏に行えることは、持
続可能な社会の実現のうえで最も重要な条件の一つ
である。二度にわたる世界大戦がどれほどの被害を
人類社会に与えたのかという歴史的経験の意義は大
きい。では、「安全保障」の考え方はどのように変化
し、また実態はどのように変化しているだろうか。
そしてその原因は何だろうか。自らの考えをふまえ
た主題を設定し、序章から第3章3節までの学習を
ふまえて考察し、答えにせまってみよう。

たとえば、アメリカ同時多発テロがアメリカ、お
よび世界に与えた影響や、その後にあいついだテロ
などとそれをめぐる議論などを通じて考えてみよう。
また、国家の安全と個人の自由、国家機密と知る権
利など、国家の論理と市民の権利とのせめぎ合いと
いう観点に注目してみよう。

①たとえば、中国では2015年に国家安全法な
どが定められ、国民生活の安定のためという
理由で、国家の安全を最優先することとされた。

統合・分化 ― 戦後開拓と東日本大震災

長野県は基幹産業の養蚕、製糸が29年からの世界恐慌で大打撃を受け、旧満洲へ全国最多の3万7000人を送り出した。大陸進出と食糧増産が叫ばれた時代。移民は国策で推進され、協力した市町村には補助金が出た。××村は分村を決め、人口3600の2割が海を渡った。

「土地は10町歩もらった。中国人や朝鮮人の田畑を、日本が取り上げて俺たちに配ったんだ。耕すのも現地の小作人任せ。開拓とは名ばかりで楽だったわい。早い時期の入植だから場所も良かった。おやじは開拓団の事務所に詰めて、農作業はほとんどしなかった」

川では大きなコイがいくらかでも捕れた。馬に乗り、カモやノ

ロジカをよく撃ちに行った。中国語や朝鮮語を覚え、現地の知り合いも増えた。日本の威令はとどろき、治安は極めて良かった。国策に支えられた理想の農村生活。それは敗戦で一変する。(中略)

「もともとは向こうの土地。日本は好き放題威張っていたのだから仕方がないわ。ただ同胞が病氣や栄養失調で大勢死んだのはかわいそうだった」

幸い家族は無事で、46年9月に帰国できた。古里には耕地も仕事もない。国と福島県のあっせんで47年5月、地縁血縁の全くない〇〇村に父母と入植した。一坪の畑もない山中。旧満洲とは違い、真の開拓だった。

1 『河北新報』(2013年2月26日)

これまでに学習したように、近代の日本は対外侵略にともなって領土を拡大するにつれて、人口が飽和状態になった国内から多くの移民が海外に渡った。それらの人々は、日本の敗戦後どうなったのだろうか。1 は、長野県から満洲に渡った人へのインタビューをふくむ新聞記事である。

長野県から満洲に渡り、満洲から故郷に引き揚げようとしても「耕地も仕事もない」ので、1947年に再び福島に「移民」し、「真の開拓」をすることになったことがわかるだろう。このような戦後開拓は北海道や東北地方に多く見られた。このインタビューを受けた人は、「真の開拓地」で開拓を行い、

生活の地盤をきずいた。しかし、2011年にそれが一変した。東日本大震災に際しての福島第一原子力発電所の事故により、この開拓地からの避難を余儀なくされたのだった。

では、なぜ戦後開拓地と福島第一原発の建設地が近接していたのだろうか。自らの考えをふまえて仮説となる主題を設定し、序章から第3章3節までの学習をふまえて考察してみよう。

たとえば、成田空港建設に際して問題が生じた三里塚もまた戦後開拓地であったことなど、他の地域の事例もふくめて考えてみよう。

考えてみよう 事例4

対立・協調 ― 歴史認識をめぐる問題

歴史叙述は資料にもとづいている。しかし、それぞれの国や地域で描かれる歴史は異なっている。その歴史認識の相違が現在、国際関係においても問題となっている。日本も近隣の国々との歴史認識問題を抱えている。

①は1982年8月26日の「歴史教科書」に関する宮沢内閣官房長官談話である。

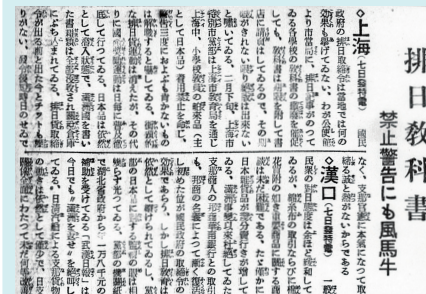
また、②を見てみよう。この新聞記事は、日中戦争勃発前に日本側が中国側に「排日教科書」の取り締まりを求め、中国政府が対応しようとしているが効果がない、と返答していることを報じている。20世紀を通じて、東アジアで歴史教科書をめぐる問題が発生しているのはなぜだろうか。自らの考え方をふまえて主題を設定し、第1章で学んだ近代国家の形成と教育、また第2章で学んだ戦争と総動員体制、さらには第3章で学んだ戦後の日本と東アジアとのかかわりなどを参考にして考えてみよう。

たとえば、神戸大学附属図書館デジタルアーカイブなどや、インターネット上にある当時の新聞や国会図書館デジタルコレクションの戦前の書籍、またアジア歴史資料センターのウェブサイトにおいて「教科書」などのキーワードを用いて検索し、歴史資料を探してみよう。

(前略) このような日韓共同コミュニケ、日中共同声明の精神は我が国の学校教育、教科書の検定にあたっても、当然、尊重されるべきものであるが、今日、韓国、中国等より、こうした点に関する我が国教科書の記述について批判が寄せられている。我が国としては、アジアの近隣諸国との友好、親善を進める上でこれらの批判に十分に耳を傾け、政府の責任において是正する。

このため、今後の教科書検定に際しては、教科用図書検定調査審議会の議を経て検定基準を改め、前記の趣旨が十分実現するよう配慮する。(後略)

①宮沢内閣官房長官(当時)の談話(1982年8月26日)



国民政府の排日取締令は当地では何の効果も挙げていない、わが公使館より市当局に、排日記事がのっている各学校の教科書の撤廃を催促しても、教科書は期限を附して書店に請負わしているのです、その期限がきれない限り絶版は出来ないと囁いている(後略)

②「排日教科書 禁止警告にも風馬牛」(『大阪毎日新聞』1935年4月8日)